

8	款	土木費	6	項	住宅費	1	目	住宅管理費													
事業		事務事業名	地域住宅相談所開設補助金						担当部署	都市整備部											
559		予算事業名	(建築指導費)						課名	建築住宅課											
			電話		51-6683																
基本事項	事業期間	開始年度	平成 18 年度		終了年度																
	総合計画	施策の大綱	第 4 部		潤いのある安心して暮らせるまち																
		政策(章)	第 3 章		快適で住みよいまちづくり																
		施策(節)	第 1 節		住宅環境の充実																
		根拠法令等	射水市補助金等交付規則																		
事業目的	対象	補助金等交付先	市内 2 地区 (新湊・射水) による地域住宅相談所																		
	意図	補助金等交付目的	住宅に対するニーズが高度化、多様化する中で適切な住宅情報を提供し身近な住宅相談に応じるとともに良質な住宅の関連情報提供に資する。																		
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	指標名														
		件	63	50	42	65	地域住宅相談所年間相談件数														
		件	27	18	19	30	地域住宅相談所年間工事依頼件数														
事業内容	手段	補助金等受取実施の主な活動	<ul style="list-style-type: none"> 毎月一回、2地区において住宅相談窓口を開設して相談者の相談に応じている。 市のイベント(市防災講演会、市防災訓練等)に積極的に参加し臨時住宅相談窓口を開設して相談に応じている。 毎年、地区を選定して、住宅全般にわたる相談チラシを作成し、新聞等の折り込みを配布している。 																		
			活動指標	補助金等交付件数	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	指標名											
			件	2	2	2	2	補助金交付件数(新湊・射水)													
			回	25	25	26	24	年間相談所開設回数(新湊・射水)													
備考	その他説明を要する事項		住宅相談所を開設することによって、市民にとって安心して住宅に関する相談ができ、適切な住環境の情報を提供することができる。また、訪問販売による悪質なりフォーム工事契約や耐震偽装設計等の被害を予防できる。																		
事業コスト	項目(単位:千円)		H25決算	H26決算	H27決算	H28予算	事業コストに関する特記事項														
	直接事業費(補助金等交付額)		1,800	1,800	1,800	1,800															
	(当初予算額)		(1,800)	(1,800)	(1,800)																
	うち臨時職員人件費																				
	財源内訳	国・県支出金		900	900	900	900														
地方債																					
その他																					
一般財源		900	900	900	900																
個別評価	評価項目		説明																		
	妥当性(a~c)	a	市民ニーズは、社会情勢により変化していく中で住宅に関する意識は高い。																		
	有効性(a~c)	a	住宅全般の身近な相談所として定着しており、適切な修繕方法や助言・指導ができる。																		
	効率性(a~c)	a	事業内容と必要性を考えると効果的に進められている。																		
総合評価(1次評価)	評価結果(A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当														評価結果(A~C)				
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等														総合評価(2次評価)					
	廃止・休止	住宅に対するニーズが高度化、多様化する中で、適切な住宅情報を提供する場合は重要であると考えている。また、良質な住宅の関連情報提供することにより定住が促進され、さらには、耐震化を促進することに繋がる。																			
	規模縮小																				
	統合・連携																				
	民間活用																				
	負担適正化																				
	やり方改善																				
現行どおり																					
拡充																					

8 款	土木費	6 項	住宅費	1 目	住宅管理費			
事業	事務事業名	地域住宅相談所開設補助金				担当部	都市整備部	
	559	予算事業名	(建築指導費)				課名	建築住宅課
						電話	5 1 - 6 6 8 3	
評価項目	評価の視点	内容 (該当は、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない (妥当性を a とする)					判定	
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。						
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。						
有効性	受益者・費用負担	事業内容 (手段) の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。						
	政策体系との整合性	事業の成果 (意図) が、上位施策の目標達成に結びついている (貢献している) 。						
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					×	
	成果の向上余地	事業内容 (手段) を工夫しても、成果を向上させる余地はない。						
効率性	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。						
	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の業務プロセスの最適化等により正規職員に従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。						
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。						
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。						
評価結果	個別評価 (a ~ c)	妥当性	a 適合	有効性	a 適合	効率性	a 適合	
		総合評価 (A ~ C)	A		評価結果	現行どおり事業を進めることが適当		

性質	交付先区分	個人	類型区分	団体運営費補助	事業費補助	施設等整備補助
		団体		政策的補助	格差是正補助	利子補給等
	補助区分	定額	算定方法	予算の範囲内で交付		
	定率					
	その他					
交付状況	項目	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	特定財源
	補助金等交付件数	2 件	2 件	2 件	2 件	なし (市単独補助)
	補助金等交付額	1,800 千円	1,800 千円	1,800 千円	1,800 千円	国補助 (50 %)
	うち一般財源	900 千円	900 千円	900 千円	900 千円	県補助 (%)
	項目	H25決算	H26決算	H27決算	H28予算	事務局体制
交付先歳入決算額	3,167 千円	2,884 千円	2,906 千円		非該当・事務局なし	
補助金の占める割合	56.8 %	62.4 %	61.9 %		担当課が主体	
交付先歳出決算額	3,021 千円	2,698 千円	2,687 千円		交付団体が主体	
次年度繰越額	146 千円	186 千円	219 千円		その他	
歳出に占める割合	4.8 %	6.9 %	8.2 %		↳ ()	
事業目的	対象	市内 2 地区 (新湊・射水) による地域住宅相談所				
	意図	住宅に対するニーズが高度化、多様化する中で適切な住宅情報を提供し身近な住宅相談に応じるとともに良質な住宅の関連情報提供に資する。				
事業内容	手段	<ul style="list-style-type: none"> 毎月一回、2 地区において住宅相談窓口を開設して相談者の相談に応じている。 市のイベント (市防災講演会、市防災訓練等) に積極的に参加し臨時住宅相談窓口を開設して相談に 応じている。 毎年、地区を選定して、住宅全般にわたる相談チラシを作成し、新聞等の折り込みを配布している。 				
	補助金等受ける実施主体	<ul style="list-style-type: none"> 会費負担あり 会費負担なし 法人会員数 18 団体 個人会員数 50 人 ↳ (会費: 新湊相談所 10 千円/年、射水相談所 8 千円/年) 				

8	款	土木費	6	項	住宅費	1	目	住宅管理費													
事業		事務事業名	重点密集市街地整備費										担当	部名	都市整備部						
566		予算事業名	(重点密集市街地整備費)										課名	建築住宅課							
													電話	5 1 - 6 6 8 3							
基本事項	事業期間	開始年度	平成 22 年度	終了年度																	
	総合計画	施策の大綱	第 4 部	潤いのある安心して暮らせるまち																	
		政策(章)	第 4 章	安心して暮らせるまちづくり																	
		施策(節)	第 1 節	防災・減災対策の推進																	
		根拠法令等	社会資本整備総合交付金交付要綱																		
事業目的	対象	誰を・何を	重点密集市街地に指定されたエリアの密集した老朽家屋、狭隘な道路																		
	意図	どのような状態に	老朽家屋を除却し共同住宅の建設、新たな住宅地の分譲																		
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	指標名														
		%	12.2	12.2	18.0	23.1	重点密集市街地の整備率														
事業内容	手段	どのような方法で	検討会、勉強会を開催し地元住民の意見を取り入れながら老朽家屋の買収、除却の順で行い、共同住宅や福祉施設の建設、住宅地の分譲を行うための区画整理、道路拡張を行う。																		
活動指標	事業内容の活動を提示する指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	指標名														
		回	12	11	13	8	防災まちづくり検討会等の開催回数														
備考		その他説明を要する事項																			
事業コスト	項目(単位:千円)		H25決算	H26決算	H27決算	H28予算	事業コストに関する特記事項														
	直接事業費		177,973	130,532	176,042	451,768	H25、H26、H27年度ともに繰越額は含まない。														
	(当初予算額)		(147,791)	(287,583)	(469,784)																
	うち臨時職員人件費																				
	財源内訳	国・県支出金		105,879	64,011	87,894	223,550														
		地方債		55,100	54,100	79,100	195,600														
その他一般財源		16,994	12,421	9,048	32,618																
個別評価	評価項目		説明																		
	妥当性 (a~c)	a	依然として密集市街地が残されており、住民のニーズが高いことから、事業を継続する妥当性は高い。																		
	有効性 (a~c)	a	現在は中町西部が完了し、奈呉町第一街区と山王町で事業着手されているが、エリアすべてを整備することで住環境に連続性が生まれ、その結果として地域が活性化されることが期待できる。																		
	効率性 (a~c)	a	土地の相続問題や買収の交渉、工事発注、地元調整等で正規職員の削減や民間活用の拡大の検討の余地はない。																		
総合評価 (1次評価)	評価結果 (A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当														評価結果 (A~C)				
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等																	総合評価 (2次評価) 評価委員会のコメント		
	廃止・休止	放生津地区は平成15年に県内で唯一危険な密集市街地として公表された地区である。平成22年~平成26年までの第一期、平成27年~平成31年までの第二期整備計画策定して整備事業を推進している。現在、共同住宅2棟を建設済みであり、入居者の満足度も高い。老朽家屋の買収、除却も進み道路整備も一部完了しており緊急車両も通可能になった場所もあり着実に住環境は改善されている。さらに奈呉町と山王町地区の整備は途中であることや隣接地区からの早期着工を望む声も多いことから本事業の存在意義は高い。																			
	規模縮小																				
	統合・連携																				
	民間活用																				
	負担適正化																				
	やり方改善																				
現行どおり																					
拡充																					

8 款	土木費	6 項	住宅費	1 目	住宅管理費		
事業	事務事業名	重点密集市街地整備費				担当部名	都市整備部
	566 予算事業名	(重点密集市街地整備費)				課名	建築住宅課
						電話	5 1 - 6 6 8 3
評価項目	評価の視点	内容 (該当は、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない (妥当性を a とする)					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					
有効性	受益者・費用負担	事業内容 (手段) の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					
	政策体系との整合性	事業の成果 (意図) が、上位施策の目標達成に結びついている (貢献している)。					
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					
	成果の向上余地	事業内容 (手段) を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					
効率性	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					
	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					
評価結果	個別評価 (a ~ c)	妥当性	有効性	効率性	総合評価 (A ~ C)	評価結果	
		a 適合	a 適合	a 適合	A	現行どおり事業を進めることが適当	

性質	交付先区分		類型区分					
	補助区分		算定方法					
交付状況	項目	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	特定財源	項目	
	補助金等交付件数							
	補助金等交付額							
交付団体状況	うち一般財源					事務局体制		
	項目	H25決算	H26決算	H27決算	H28予算		項目	
	交付先歳入決算額							
	補助金の占める割合							
	交付先歳出決算額							
	次年度繰越額							
事業目的	対象	誰を・何を					法人会員数	
	意図	どのような状態に						個人会員数
事業内容	手段	どのような方法で						